

浄土

1986-6

昭和十年五月二十日 (第三種郵便物認可) 毎月一回一日発行
昭和二十四年四月二十八日 (運輸省 特別授承認雑誌) 第三二五号
昭和六十二年五月二十五日印刷 昭和六十二年六月一日発行
第五十二卷 六月号





六月の秀句

六月風墓のうしろも影はなし

大野 林火

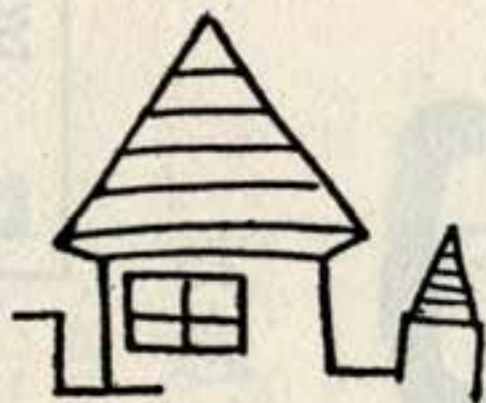
樹も草もしづかに梅雨はじまりぬ

日野 草城

かなしみはかたまり易し濃紫陽花

岡田 日郎

|| 六 月 号 ||



この故に智者、心を繋けて、まさに諦かに無量寿仏を觀ずべし。

——『觀無量寿經』真身觀文

目 次

法 話

お念仏は私を生かして下さった……………川 村 悠 穂……(2)

金光上人と真似牛物語……………佐 藤 堅 瑞……(7)

<連載> 一紙小消息 ⑪

あい難き本願……………村 瀬 秀 雄……(11)

み仏とともに =15=

——親の願いにそむいて——……………安 居 香 山 ……(18)

寄 稿

俳諧における詩的象徵論……………河 野 喜 雄……(25)

◇◇ 長篇連載小説 ◇◇

立ち止まるな善導 第24回 ……………寺 内 大 吉……(35)
女の戦争

挿絵 松濤 達文

表紙絵「いかり草」 松浦春子 画

お念仏は私を生かして下さった



川^{かわ}村^{むら}悠^{ゆう}穂^ほ

(静岡市西福寺住職)

四月十五日、日光に学童疎開中の皇太子殿下にあてられた昭和二十九年九月九日付の兩陛下のお手紙が公表されました。

「わが国人があまりに皇国を信じ過ぎて英米を侮ったこと」

「わが軍人は精神に重きを置きすぎて、科学を忘れたこと」

「今度の時はあたかも第一次世界大戦の独国の如く、軍人がバツコして大局を考えず、進

む、こ、と、を、知、つ、て、退、く、こ、と、を、知、ら、な、か、つ、た、」
と冷静に分析されていられたことです。

陛下のお手紙から、徳川家康の遺訓を思い出します。

「人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し、急ぐべからず、不自由を常と思えば不足なし、心に望起らば困窮したるときを思い出すべし、堪忍は無事長久の基、怒りは敵と思え、勝つことばかり知りて負くることを知ら

ざれば害その身に至る、己を責めて人を責むるな、及ばざるは過ぎたるより勝れり」と。

六月を迎えると戦災を思い出さずにはいられません。だんだん戦争の悲劇も風化されてくるようですから、話したくない話ですが、私の体験談を伝えることも一つの義務かと思えますので、戦災当時のことを、お話しておきましょう。

それは昭和二十年六月十九日のことでした。勤労動員署の職業訓練所の主任をやっていた私は、仕事も早めに切り上げ自坊に帰ってきました。「今日は空襲もなさそうだから、早めに寝よう」と、それでも作業服にゲートルをつけたままフトンに入りました。

夜十時頃、警戒警報がなったと思ったら、はや東都方面が空襲されはじめました。十五年の大火で境内の空地が多くなっていました。庭の隅に防空壕を掘ったので、その中に養母・妻・子供三人・近所の人三人と私が入

りました。養父は入りませんでした。私達が防空壕に入ったか、入らない内に、焼夷弾の雨が降ってきました。その攻撃が終り、飛行機も去ったので外に出てみると、折角建て直した仮本堂兼庫裡の建物も焼け落ちて残骸が燃えていました。父はどこかと思いましたが暗くて分りません。夜明けを待つより仕方がないと防空壕に戻り、腰をおろし靴をぬぎました。すると、バラバラッという音がして、掩蓋の上に石でも降って来たかのような音がしました。何がしまったのだろうと思っている内に、木の枠の一部が燃え、火が吹きこんで来ました。汲んであったバケツの水が二・三杯あったので、それを手拭にしたし、たき消したのですが、すぐバットもえ始め、忽ち水がなくなってしまうました。煙も吹きこんで来たので、一緒に入っていた近所の人、蓋をバットあけて「私達は外に出ます」といって飛び出しました。その時、フィゴの火のように火が吹きこんで来ました。「もう

駄目だ」と思うと、家族の上に手を払げ掩いかぶさるようにしたのですが、自分だけが防空壕の外に出てしまいました。目の前、体のまわりは真赤な火の海でした。立ち上ってかけだそうとすると、足が宙に浮いてパッタリ倒れ、起き上ってかけようとする、又、足が宙に浮いてパッタリと倒れ、息はもうつまって、息をしようとする、火をのみ込んでしまふようなので息を止め、ナムアミダ・ナムアミダと口の奥で唱えるのが精一杯でした。そのお念仏が耳にきこえてくるような気がして、又いつ息が止まるのかとの思いが頭をかすめるだけでした。二・三回そのようなことをしていたら、その火の中から外に出られ、前は真暗な墓場であり、うしろを振り返れば火の川が流れておりました。火の旋風が丁度防空壕の上を通り、私だけがその風にすい出されてしまったのでしょう。その火の川を見ていると、その中から子供の泣き声がきこえてくるのです。私の子供の泣き声かしらと思

いました。助けにゆくことが出来ない。この辺は昔、安倍川の川底だったということ。砂利の多い所です。その小石が焼けており、はだしになっている私は立っていることが出来ず、又、火の粉は飛んでくるのでトタンがあったので、それを取って防ごうとしたら焼けていて「熱い」と投げてしまいました。墓石の蔭にと思い墓石に寄り添うとこれも焼けている熱い、七転八倒という言葉がありますが、その辺をころげ廻っておりまして。その内、火の川は去り、あたりは薄明るくなり人の動く姿が見え始めました。時折り、口からはナムアミダ・ナムアミダというお念仏が出てくるだけです。私を見かけた女の人が、お父さんはあっちにいますよと教えてくれましたが誰だか分かりません。父の方に行こうと立ち上ろうとしましたが、足の裏はヤケドをしたのか、痛くてたまらないが、そろっと歩き出しました。すると、墓の蔭から子供を背負い全身から焰を出している女の人が、私を見かけ

て「助けてー」と抱きついてきました。抱きつかれると私にも火が移ってしまうので、気の毒だが突きとばして、ゴロゴロころがして火を消してやりました。焼夷弾の油の火が体についたのでしょう。ヒィヒィという子供と女の人の声が未だに耳の底に残っています。後で聞いた話ですが、その人と子供は死んだそうです。それからはいずって掩蓋の無い防空壕へ行ってみると、近所の人四・五人と父が倒れておりました。背広を着ていました。が、両袖はなく、両腕は真赤に焼けており、背中は円く穴があいており真赤にやけた背中が見えておりました。私がそばによるとジーンと見つめたのですが「みんな死んでしまっただ」と告げると、がっかりしたのでしよう。そのまま目を閉じてしまいました。腕をとって脈をみましたが、それも止まってしまいました。時に昭和二十年六月二十日朝四時近くだったと思います。明るくなって防護団の人がやって来て、安倍川そばの田町小学校に行

くようにと避難場所をしらせてくると、近くにいた人は、ドンドン行ってしまいました。私は靴ははいておらず、火ぶくれで足の裏が痛く、父は息を引きとったのでつれてゆくことも出来ず、仕方なく、はいずって通りの方に出ました。その頃には本通りも人通りも多くなり、丁度自転車にのった動員署の先輩にみつきり、そのうしろにのせて貰い、動員署の焼跡につれていかれました。近くの日赤で白いクジラの油薬をぬって貰い、署の跡に戻って来ましたが、署長は自分の家にこいと、又、自転車のうしろにのせて貰い署長の家に参りました。その中に、同宗の来迎院さんが残っているというので、そこへ連れていって下さるように頼み来迎院さんに移りました。ここに八州園という方の御家族が避難していましたが、はじめ、私を看護する為に若い女の人 cameたのですが私を見て気味悪がって帰ってしまいました。そこで、石川政雄さんがヤケド

には生キウリを大根おろしですりおろしてつけるるとよいと教えて下さり、来迎院さんから大根おろしとキウリを心配して下さいました。自分で痛い手を動かし乍ら、キウリをすり下し、ヤケドの上につけ、布をそっとかけ朝夕代えていたら、薄皮が張るようになり、お蔭でヒツツリも出来ず、きれいに直ってしまいました。本当に仏様のお守りだと思う外、思ひようがありません。十日ばかりして、まだ包帯はしていましたが、焼跡にある父の死体並に防空壕の家族の始末をしようと、町内の人の連絡で来迎院の奥さんに小さな荷車にのせて頂き、引っぱって頂いて焼跡にいきましました。集まった近くの方々により死体を集め、木材を集め、そこで火葬にしました。

山川草木転た荒涼　十里風腥さし新戦場
征馬進まず人語らず　金州場外斜陽に立つ

その後、焼跡に立った時、乃木希典の金州

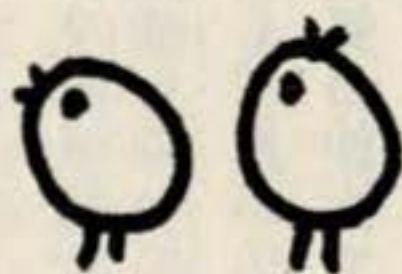
城下の作を何回口ずさんだでしょう。

まわりの山々や、空に浮ぶ白雲は昨日と同じであるのに、昨日に変わる今日のこの身、あの山々は、あの空は、こうして幾変遷してゆく世の中を、昔からずーっと見ていたのだな！と思う時、人の世のはかなさを更めて思うのであります。

この原稿を書いている時、ソ連での原発事故というニュースが流れています。又、天皇在位六十年記念式典での陛下のお言葉として「今ここに、昭和の六十年の歳月を顧み、先の戦争による国民の犠牲を思うとき、なお胸が痛み、改めて平和の尊さを痛感します」と申された新聞を読みました。

戦後六十年、ここに復興出来たのも、心の支えはお念仏であり、まことの時はやはり、「南無阿弥陀仏」ということであると、三祖良忠上人も領解されたことを思い出すものであります。

金^{こん}光^{こう}上^{しょう}人^{にん}と真^ま似^ね牛^{うし}物^{もの}語^{がたり}



佐^さ藤^{とう}堅^{けん}瑞^{ずい}

(青森県柏村浄円寺住職)

「旅の御僧にお宿申そう、お宿をまえらそう。」

呼び留^{とど}たのは栗原^{くりはら}の村に隠^{かく}れもなき、強慾
非道の鬼とアダナのある市太夫^{いちだゆう}という六十歳
余りの老爺である。

市太夫は村一番の金満家で、家屋も土蔵も

田も山もあり余った身代で何に一つ不自由の
ない身分だが、ただなきものは、同情慈悲の
涙で、高利を以て金は貸しても一銭たりとも
施^{ほどこ}しをしたことがない。

小作を泣かせることはあっても年貢を減^{へら}し
たことは一度もない。まして神仏を拝し念ず

一紙小消息

⑪

あい難き本願

村瀬 秀雄
むら せ ひで お



「うけがたき人身をうけて、あひがたき本願にあひて」

「人身受け難し、今すでに受く。仏法聞き難し、今ここに聞く。この身今生において度せずんば、さらに何れの生においてかこの身を度せん。至心に三宝に帰依し奉る」(帰敬文)

この帰敬文こそ人が人として生きてゆく上の基本である。人としてこの世に生を受けて

いることの貴重さ有難さを繰り返して思い続けることによって人生の意義が生れる。人身が受け難いことを説くのに盲亀浮木の喩えがある。大海に住んでいる盲亀が百年に一度だけ海面に頭を出す。海面には穴がある浮木があつて、風に吹かれて東に西に彷徨^{さまよ}つて留まることがない。人身を受け難いことは、盲亀が浮木の穴に出会ふのと同じく稀であると説く。また爪の上の土の喩えがある。人身を受

俳諧における詩的象徴論

河野善雄

(俳人、「雲母」同人)

はじめに

文学・芸術において、「象徴」ということは、最も大切な、必要不可欠の言葉なのであるが、この語の真義は、一般には余り知られていない——と私には思われる。

例えば、「俳諧」という文学は、表音文学・僅々十四—十七字の文学であって、世界最短・至難の詩型であり、従ってそれは、世界最高・至蔽の文学・詩である——とハッキリ言えるであろう。

その「俳諧」文学を確立・完求したところの芭蕉は、

むかし先師、凡非につけて曰、「一世のうちに、秀逸の句・三五あらん人は、俳者也、十句におよばん人は名

人也。」下略。

（「俳諧問答青根ヶ峯・答許子問難弁」）

と断言している。

名人でさえも、一世に十句位しか作れない程、俳諧は最高・至難の「詩」文学である——というのが、その「俳諧」確立者であって、古今無双の「俳人」であった芭蕉の、実に端言・切句なのである。

その、最高・至難の「詩」文学であるが故に、「俳諧」においては、この「象徴」が、至厳・至高に要請せられるのであって、芭蕉の代表的名句においては、その「詩的象徴」が如実に看守せられるのであるが、諸先生方の芭蕉句解においては、その「詩的象徴」を正解して居られるものが皆無と言ってもよいほど、極めて少ないのである。

私は、嘗て某学会誌において、芭蕉句解において、この「象徴」の語を使用したところ、某大学の講師先生から、

古典の解釈に、「象徴」などという言葉を使われるのは、どうかと思われる……

と暗に貶せられたことがあり、私は、微苦笑を禁じ得なかった。

それでは、万葉秀歌や、芭蕉秀句などには、一切「詩的象徴」が存しない——というのであろうか。失笑に耐えないではないか。

以下、その「象徴」に就て、私説したいと思う。

一、「象徴」の語義

にする」と、「交響楽」となり、「感情」・pathy を「共にする」と、「同情」ということになるのである。

そして Sumballo の ballow は throw・すなわち「投げる」「振り出す」の意であるから、「象徴」即 Sum-bole の語義は、これを「共に提出するもの」の意を解して、多く誤らぬであろう。

誰しも、かの富士山を仰ぎ見たならば、その春夏秋冬・朝夕：晴曇・遠近などに応じて、偉大・崇高・神峻・永遠等々の感じが「共に提出」されている事実を認めるに吝さかではあるまい。

本居宣長に、有名な左の一首が存する。

敷島の大和心を人間はば

朝日に匂ふ山桜花

是の一首において、「敷島の大和心」が、「山桜花」と「共に提出されている——即「象徴」せられていることは、誰しも疑いないであろう。

すなわち、富士山容には、「偉大」その他が、「山桜花」には、「敷島の大和心」がハッキリと「象徴」せられているのであって、その、「象徴」は、また、右の富士や山桜の「象徴」に窺がわれるように、「類似」または「比喩」の觀念と、密接に相關する。

サンボルの語自体が、古代ギリシャ時代から存したのであるから、その「象徴」概念が、上代から敝存していたことは、万、疑いなく、私たちはそれを、例えば、「新約聖書」におけるところの、クリストの言説自体に、マザマザと看取し得るのである。

周知のように、その「新約」には、

狭川河よ雲立ちきたり畝火山

木の葉騒ぎぬ風吹かむとす

畝火山昼は雲とゐ夕されば

風吹かむとぞ木の葉騒ぐる

そして綏靖ら兩人は、本兩歌の「象徴」的示唆によって、タギシミミの暗殺計画を察知し、逆にそのタギシミミを屠って、神武の次帝となったのであるが、（古事記・中巻）右兩首に、ハッキリと比喻・象徴が存したことは万・疑いないであろう。

「古事記」における右の二首が、真に、イスケヨリ姫の作歌であるか否かは、勿論、疑わしく、古拙色の明らかな同巻の他歌に比して、本二首は「万葉」調の、格調高い詠風であるので、おそらく「古事記」編集担当の誰かが右の伝説に依って詠出したものではないか、と私は思考するのであるが、実にその「古事記」の編集当代（その成立は、和銅五年・七二二年）たる八世紀の初頭において、わが国の古歌に、ハッキリと「象徴歌」が詠出されていた事実を、兩首に如実に立証するであろう。

そして、この兩首のような、古代歌のみならず、万葉・古今・新古今などにおいて、同様な「象徴歌」が詠出せられていることは、もはや、例示されるまでもあるまい。

以下、私は、芭蕉句における、その「象徴」の、ティピカルな三首に就て、私見を述べたいと思う。

一、芭蕉句における「象徴」

芭蕉は、その自風樹立（貞享元年・一六八四年）の四年前・没前十四年前の延宝八年（一六八〇）に、左の一句を

吟出している。

愚案ずるに冥途もかくや秋の暮

(向之岡)

彼が、その目睹した秋暮風景に対して、「冥途」即ち「死の世界」の「象徴」を看取していたことは疑いなく、「死の世界」は、また、彼が其処に住むことを欲せずして、「隠遁」せざるを得なかったところの「世俗的世界」でもあったことは、略々、疑いない。

その芭蕉は、その没年たる元禄七年(一六九四年)の、没前十八日に、有名な、左の一句を吟出している。

此道や行人なしに秋の暮

(其便)

本句における「秋の暮」も、前句と同様に、「死の世界」「世俗的世界」の「象徴」的表現——と、一応、仮定しておこう。

その「死の世界」まで来ている道は、言うまでもなく「生の世界」からつながっている道であり、その「道を行く人」は、勿論、「生の世界」を目指して行く人であろう。

ところが、その「生の世界への道を行く人は、誰一人としていない——と、芭蕉は断じているのであるが、余人はいざ知らず、凡そ俳句をやって居られる方々は、本句の詩的余韻・余情として、

誰も行く者は無く、俺一人だけが行くのだ

「鴨」は冬季であるから、その「暮れた海」が、「冬海」であることは疑いない。

殊に本句の吟出地は熱田の海上であって、名古屋附近は、その夏暑・冬寒で有名なところであるから、その「暮れた海」か、寒酷暗冥、まさに「秋の暮」や「枯野」よりも、より如実な「死の世界」であつたろうことは、誰しも納得するであらう。

ところが、思いもかけず、その「死の世界」から「生の声」であるところの「鴨の声」が聞えて来たのである。

そして、その「鴨の声」の方向には、まだスッカリ暮れ切っていなかったところの、仄かな微光が漂うていたことであらう。

芭蕉はその「鴨の声」に「生ける^{あか}驗し」としての、「仄かな微光」を看取したのであって、それはまた、「死の世界」を孤高独往するところの彼自身の行路の宛然たる「象徴」なのであった。

周知のように、本句は、五・五・五・七の異形を採っている。

海くれてほのかに白し鴨の声

とすれば、チャンと定形句になるのに、どうして、そのような異形を取ったのであろうか。

私はそれを「死の世界」「生の声」「正」・「反」的モメントを「合」的に止揚・統一するところの、弁証法的吟出と解する。彼はハッキリと弁証法をも知っていたのである。

彼は如述の様に世界最短詩における「詩的象徴」を熟知していたのであって、その「象徴」なしに、真の「俳諧」は成立しなかったのである。

◎ ご 案 内

謹 啓

向夏、暑さもそろそろの頃、皆様いかがお過ごしでございましたか。

さて皆様にもいつもながらご迷惑をおかけいたしております、『浄土』八月号への「暑中見舞広告」に今回もまた宜しくご協力の程、心よりお願い申し上げます。

なお、いつも変わらぬご愛顧を願い、まことにうれしく思いますが、どうか新会員のご紹介の方もよろしくお願いいたします。

◎ 申込 〆 切

七月七日(月)

暑中見舞広告申込欄 (『浄土』52巻8月号)

= 広告申込要領 =

ハガキにて――

法然上人鑽仰会

まで宜しくどうぞ!!

＝ 広告費、一律二〇、〇〇〇円 ＝

析、推理する。

「その毒を……」

「一品夫人の食物皿へ吐きこんだのでしょう」
夫人に「何国」の称を与えられるのは一品位を示すのである。

「そんなお料理を、なぜ母が食べたのでしょうか」

賀蘭氏はいぶかしがる。

「そこが猫の魔性ぶりではないでしょうか。毒入りを見分けさせない妖術を用いたにちがいありません」

「……」

賀蘭氏は黙りこんでしまう。すでに猫の魔性ぶりは、あの手この手でたっぷり後宮のなかえ植えつけてあるのだ。

「皿がない。一品夫人が食した皿はどこへやった？」

李義府はまことしやかに部屋付きの侍婢を訊問する。

「全部お食べになったので、お下げ致しまし

た」

「その折の夫人は？」

「たいへん御気分が好さそうでいらっしやいました」

「つまりまだ毒が身体にまわっていなかったわけですね」

自分がこしらえた筋書をあくまでも押し通そうとする。

何を馬鹿な、伯母の皿へ毒を入れたのはお前ではないか。彼女が食べ終って苦悶をはじめたところで無理に毒を食べさせた黒猫を持ち来たって此処へ投げ出したのにきまってる。

少年の憚良でも簡単に解明できる毒殺の手法であった。だが、それがまかりとおってしまふ後宮なのである。

憚良は一刻も早くこの汚濁の世界から脱出しなければ、と思った。少年の脳裏にあの牡丹の丘、西明寺の堂宇が鮮明によみがえってきた。

(つづく)

◎読者の皆様へのお願

弊会会員の年会費は三、〇〇〇円です。月刊誌『浄土』を細々と発行しながら、念仏信仰の増進にと努力しています。新しい読者を広くご紹介下さい。

また誌面においては、『浄土』誌と会員諸兄の皆様とのより一層の繋がりをはかるために、従来よりたびたび企画されたことでもありますが、誌面の数ページをさいて、不定期ながら随時「読者のコーナー」を設けております。左記要領で、どうぞふるってご投稿下さい。誌面充実のために、宜しくご協力下さいませ。

- 一、内容 自由（生活の一コマや我感あるいは思うことなどをエッセイ風におま）とめ下さい。
- 一、枚数 四百字用紙五〜八枚程度
- 一、締切 毎月五日

法然上人鑽仰会

「浄土」購読規定

会費一カ年 金三、〇〇〇円

（送料不要）

浄土 五十二巻 六月号

昭和十年五月二十日

第三種郵便物認可

昭和六十一年五月二十五日 印刷

昭和六十一年六月一日 発行

編集人 宮林昭彦

発行人 佐藤密雄

印刷所 長谷川印刷（株）

東京都千代田区飯田橋一―十一―六

発行所 法然上人鑽仰会

電話東京二六二局五九四四番

〒一〇三 振替東京八―八二一八七番

第五十二卷

六月号

昭和十年五月二十日 (第三種郵便物認可) 毎月一回一日発行
昭和六十一年五月二十五日印刷 昭和六十一年六月一日発行